

プレス・リリース

報道関係者様各位

発信日:2005年7月5日

枚数:2枚

**control arms**

「コントロール・アームズ」日本キャンペーン

## 国連小型武器会議中間会合

### —武器貿易条約 (ATT) の締結に向けた行動を!!—

7月11日から15日にかけて、ニューヨークの国連本部において国連小型武器会議の第二回中間会合が開催されます。これまでの国連小型武器会議のプロセスのなかで主導的な役割を担ってきた日本には、今回の中間会合においても、重要な役割を果たすことが期待されます。わたしたち通常兵器の規制に関わるNGOは、中間会合に先立ち、武器貿易条約(ATT)の締結に向けてさらなる討議がなされ、合意が形成されるべく、日本政府がイニシアティブをとるよう強く求めます。

### 国連小型武器会議とは

1990年代に入り、小型武器の問題に国際社会の注目が向けられ、1996年に「国連小型武器政府専門家パネル」、1998年に「国連小型武器政府専門家グループ」が設置された。提出された勧告を踏まえて2001年に国連小型武器会議(正式名:小型武器非合法取引のあらゆる側面に関する国連会議)が開催され、「あらゆる側面における小型武器非合法取引の防止、除去、撲滅のための行動計画」が採択された。その後、2003年に中間会合が開催された。今回は2度目の中間会合にあたる。2006年に再検討会議が開かれることになっている。2001年の行動計画においては、小型武器の輸出に関し、**国際法の下において存在する国家の責任と統合的で厳格な国内規則・手続きの必要性が明記されている**。国際法の下において既に存在する国家の義務を結晶化させ、明確にしようとする **ATTは、行動計画に明記されている取り組みのありかたを具体的に提示するもの**と言える。日本はこの小型武器会議のプロセスにおいて積極的に取り組んできており、2003年の中間会合の議長国も務めた。今回の会議にあたり、日本の果たす役割についての期待は大きい。

### 武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)の基礎知識

- 通常兵器の国際的な移転に関して存在する国際法上の原則を結晶化させ、武器の不正使用に繋がるような移転を禁止することを目的とするもの
- ノーベル賞受賞者の案に基づき、法学者、人権擁護団体、人道支援団体などを中心に形作られた
- これまでに13カ国の政府がATTについて公式に支持を表明。非公式な支持表明も多い。
- これまでに世界で600以上の市民社会組織がATTを支持
- コスタリカ、マリ、カンボジア、フィンランド、アイスランド、ケニア、セネガルなどATTに支持を表明している国々に続き、英国政府が2004年9月にATT支持を表明し、国際的な議論が活発化
- 2005年3月、英国は、議長国となる**2005年の主要8カ国(G8)首脳会議および欧州連合(EU)においてATTを推進することを発表**
- 2005年5月26日、ロンドンにおいて**G8諸国からの代表を中心とした専門家会議**が開催され、日本政府も出席。国際的な武器の移転に関して、より厳格な規制がなされる必要があることについて、多くの国が認識をしていることが確認された。

- 2005年6月23日、G8外相会合において、以下のような議長声明が発表された。

「われわれは、紛争が起こり不安定な地域における、通常兵器の拡散に関する共通の懸念を議論した。英国は**武器貿易条約**への提案について詳述した。われわれは、各国政府の責任の共通理解を発展させることが、通常兵器の有害な拡散と闘うための重要な一歩になるということで合意した。われわれは、**関係する他のイニシアチブを全て考慮に入れながら、行動のための合意を形成するためにさらに努める**ということ合意した。」

## 日本政府は行動を!!!

- 日本政府は、**国際的な武器の移転に関して存在する国際法上の原則を結晶化させるためにイニシアチブをとるべき**です。
- そのために、そして、既にATTの原則を支持している諸国と共に、**国連小型武器会議の中間会合および来年の再検討会議などの場において、ATTの原則についてさらなる討議がなされ、合意が形成され、行動計画の改訂版あるいは他の会議文書に組み入れられるよう、積極的に取り組むべき**です。
- そして、ATTに関する交渉が、**国連小型武器会議のプロセスの枠内またはそれ以外のプロセスにおいて着手されるよう、他の国々との議論を深めるべき**です。

さらに、実際の戦闘において被害をもたらしているのは、通常兵器のなかで「小型武器」というカテゴリーに分類された武器だけではありません。人権や人道などの観点から「小型武器」というカテゴリーに含められた**武器の移転のみを規制し、重兵器の移転を野放しにすることを正当化する理由は、国際法的にも倫理的にも存在しません**。ATTの移転規制は小型武器のみではなく通常兵器全般に適用されるべきものであることは、2005年5月26日の政府間専門家会議においても、多くの国が主張しています。日本政府は、国連小型武器会議のプロセスでの議論が通常兵器全般に関する移転規制につながるよう努めるべきです。

## **control arms** 「コントロール・アームズ」日本キャンペーンとは

現在、世界中で多くの武器が出回り、武器の不正使用によって多くの人々の命が奪われ、人権が侵害され、生活が脅かされています。2003年10月に開始された国際的な「コントロール・アームズ」キャンペーンは、そのような被害に歯止めをかけるべく、様々なレベルでの取り組みを求めるものです。日本でも2004年以降、NGO5団体により日本キャンペーンが展開されています。

◆通常兵器の拡散と不正使用に関する問題、「コントロール・アームズ」日本キャンペーン、ATTなどについての詳細情報は、「**武器の規制と人間の安全保障:コントロール・アームズ日本キャンペーンレポート**」(2005年4月発表)をご参照ください。レポートは、日本キャンペーンウェブサイト([www.controlarms.jp](http://www.controlarms.jp))より無料でダウンロードいただけます◆

### 連絡・問い合わせ先:

特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン (担当: 夏木碧)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2階

Tel:03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 E-mail: [midori@oxfam.jp](mailto:midori@oxfam.jp)



Oxfam InterBand

国連と平和のNPO  
ネットワーク『地球村』



インターバンド、テラ・ルネッサンス、ネットワーク『地球村』は、[iansa](http://www.iansa.org) 及び [JANSA](http://www.jansa.org) の加盟団体です。